

豊中アジェンダ21

地球環境を守る市民・事業者・行政の行動計画

Agenda

2005年(平成17年)6月 改定
とよなか市民環境会議

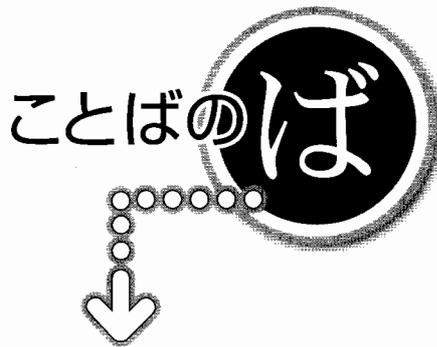


目次

Contents

AGENDA
豊中アジェンダ21

ことばのば	2
① 協働とパートナーシップが拓く地域社会	3
② あなたへのメッセージ	4
③ 豊中の環境について考える 環境は良くなっている？悪くなっている？「豊中アジェンダ21」の活動から見る地域環境	5
④ 地球環境はどうなのでしょう 深刻化する地球温暖化問題	7
⑤ 子や子孫に誇れる豊中を残すために 1000年間も続く、話し合いの伝統/環境保全のために我慢も必要とする市民は多い	8
⑥ 未来を見据えた仕組みづくり すべての市民が力を合せ、環境を切り口にした取り組みへ	9
⑦ 二つの計画で環境への取り組み 「豊中市環境基本計画」と「豊中アジェンダ21」	10
⑧ 役割を担うのは、それは市民です 生き活きた市民社会をつくる/市民・事業者・行政の役割	11
⑨ 「豊中アジェンダ21」を振り返る 153団体の参加を得て活動母体が発足/101行動提案項目の策定と市民活動	12
⑩ 「豊中アジェンダ21」改定の趣旨 すべての人が活動へ参加できることを財産とします/リオサミットから13年、 「ローカルアジェンダ21」は20市町村/豊中の環境や活動は変化し続けています /改定の背景と理由/ひとりの力は小さいけれど、みんながよれば大きな力	13
⑪ 豊中はこんなまちをめざしています 田園・住宅・文化都市の歴史を未来につなぐ/「総合計画」が掲げる未来の豊中	16
⑫ 豊中は環境(自治体)都市です 「豊中市環境基本条例」を制定し、先進的な環境活動を地域から推進へ/とよなか市民環境会議とNPO法人 とよなか市民環境会議アジェンダ21が連携して活動を進めます	17
⑬ 「豊中アジェンダ21」の活動を紹介します 7つの分野で広がる成果(4部会及び3プロジェクト活動)	18
⑭ 改定版の内容を要約します めざすべき理念、望ましい都市像は普遍です	19
⑮ 改定88行動提案項目の構成 5つの章(大項目)と28の中項目そして88行動提案	21
⑯ 「アジェンダ21」は世界の約束 地球環境問題と「リオサミット」そして「ヨハネスブルグ」へ/「豊中アジェンダ21」は豊中の約束	32
⑰ みんなで評価・検証する仕組みを設けます P(計画)・D(進行)・C(検証・評価)・A(再構築)で毎年進めます/評価は次の項目です	33
⑱ 新しいプロジェクトにぜひ、ご参加ください まず4つのプロジェクトの立ち上げを考えています	34
⑲ あなたの居場所がここにあります とよなか環境人(びと)になりませんか/おわりに	35



みなさんにお届けする「豊中アジェンダ21」改定版には、なじみのうすい言葉がでてきます。最初から活動にかかわった人、途中からの人、ちょっとこれから参加してみたいと考えている人、いろいろな人が一緒にかかわる活動なのに、言葉をみんなで共有・共通のものとして理解することができなければ、一緒に進める意義が薄れると考えます。そのため、大事な言葉の用語を説明し、お互いの理解を深めたいと思います。



★「アジェンダ21」とは

1992年（平成4年）にブラジルで開催された「地球サミット（リオサミット）」で参加した約180ヶ国の首脳が合意したものです。「ローカルアジェンダ21」はその地域版で、**21世紀の課題**を具体的に地域で解決するための行動計画です。なお、「Agenda（アジェンダ）」とは英語で「課題・予定」という意味です。

★「豊中アジェンダ21」を推進

「ローカルアジェンダ21」を豊中で市民・事業者・行政と一緒に協働とパートナーシップで進めるための市民行動計画（地球環境を守る市民行動計画）です。1999年（平成11年）3月に策定し、今回はじめて改定しました。

★「とよなか市民環境会議」の発足

「豊中アジェンダ21」を実際に進めるための組織で、1996年（平成8年）5月に市内の各種団体、環境活動グループ、事業関係者など、市内の153団体（当時）が参加して結成されました。

★「特定非営利活動法人(NPO法人)とよなか市民環境会議アジェンダ21」設立

最初は、とよなか市民環境会議の「ワーキンググループ」から出発、次に「豊中アジェンダ21推進会」に衣替えし、2003年（平成15年）12月に現在の名称で法人格をもつ組織になりました。市民活動が自立化していくことに合わせ名前を変更し組織もしっかりしてきました。略称は「エコ市民豊中」といいます。

★「持続可能な開発」から「持続可能な社会」へ

開発行為と環境保全との両立の可能性を追求する中で提起された政策的な概念です。1987年（昭和62年）に国連「環境と開発に関する世界委員会（ブルントラント委員会）」が打ち出した言葉です。このままでは、世界全体が持続不可能になってしまうことが懸念されています。

★「協働とパートナーシップ」が基本

最近、この言葉がどこの自治体でもできます。「協働」は立場の違う個人や集団がある目的のために、それぞれの自主性を尊重しながら、ともに考え、力を出し合うことで、「パートナーシップ」は、その関係や過程のことといわれています。豊中では、市民・事業者・行政それぞれが主体的な目的に基づき活動や事業を行っている中で、「豊中アジェンダ21」の推進のために共通の理念・目標をもって一緒に活動を進めている姿そのものをいいます。豊中市は理念・目標を共有する行政計画として「豊中市環境基本計画」を策定しています。

まだまだ、ことばの**ば**はありますが、次ページ以降で詳述していきます。

1

協働とパートナーシップが拓く地域社会

★住み、暮らし、働き、学ぶすべてのみなさんへ

市民・事業者・行政のみなさん。

「豊中アジェンダ21」は、これまでの大量生産・大量消費・大量廃棄という社会・経済システムを地域から変えていくため、市民が考え市民の手によって策定したものです。

みなさんもよくご存知のように地球環境をめぐる温暖化問題をはじめとして、オゾン層破壊、酸性雨、砂漠化、森林減少、生物種の絶滅の危機など厳しい状況が続いています。

地球環境問題は規模が大きく、生活や事業活動によってどんな影響がでるのか予測が難しいことから、取り組むことは容易なことではないと思われています。また、つい忘れがちになることは避けられません。しかしながら、このままで推移すると未来ある次の世代に良好な地球環境を引き継ぐことが困難になるかも知れないのです。

「豊中アジェンダ21」は、地球環境問題を心にとめて市民・事業者・行政のすべてが、日々の生活や事業活動あるいは行政の施策実施において地域の自然・生活環境を少しでも良くしていくことを約束したものです。

★「豊中アジェンダ21」はすべてのみなさんの参加を願う行動提案

豊中では1992年(平成4年)6月ブラジルのリオデジャネイロで開催された「環境と開発に関する国連会議(地球サミット)」(これ以降は「リオサミット」といいます)を踏まえ、今から6年前の1999年(平成11年)3月、地球環境を守る豊中市民の行動計画である「豊中アジェンダ21」を多くの市民の参加を得て作成しました。当時、市町村で最初に「環境パートナーシップ」を理念にしながら策定した行動計画として注目されたことは記憶に新しいところです。

この間、協働とパートナーシップを合言葉に市内の153団体で構成する「とよなか市民環境会議」を母体に「NPO法人とよなか市民環境会議アジェンダ21」が市民のみなさんの協力を得て日常の活動を進め、現在に至っています。

『青い地球』とは、宇宙飛行士が残した感嘆の声でした。この素晴らしい地球を未来の人々に手渡すことが今を生きる私たちの責務なのです。地球環境を守る活動を進めていかなければならない理由は、この『青い地球』の表現が象徴しています。

それは、地域のすべての人々が共に手を携え、大きな活動でなくても一緒にパートナーシップを組んで、小さな活動からはじめることが、やがては地域を変え、社会を変え、そして地球環境を守ることに発展することをメッセージしています。まさに、これが「豊中アジェンダ21」なのです。

さて、多くの市民のみなさんの参加をお待ちしています。あなたの許す時間で、あなたが興味と関心を持つ課題で、あなたの特技が生かせる分野で、あなたの人間力を発揮しませんか。

これからの地域社会の創造は、参加と協働そしてパートナーシップがキーワードです。ここに掲げる88の市民行動提案をみんなで実行しましょう。地球環境のために、未来のために、今から活動を進めましょう。

2

あなたへのメッセージ

★「世界がもし100人の村だったら」から、考えました

「まずあなたが愛してください。あなた自身と、人がこの村に生きているということ！」これは、地球を人口100人の村に例え人々に訴えた詩の一節です。病気や貧困の克服、差別の解消はもちろん、危機に向かう地球環境をよくしていこうという、「地球市民」としての願いを込めたメッセージとして受け止めたいと考えます。

さて、本書は地球のことを考え「今を生きる人々の願いを損なうことなく、未来の人々へ良好な環境を継承する」という持続可能な社会を身近な場所(地域)から、市民みんなで作るため作成したものです。このような計画を世界では「ローカルアジェンダ21」と呼んでいます。豊中では「豊中アジェンダ21」と名づけています。

簡潔な言葉で表現しますと、持続可能な社会の道標は次のようになります。

ア (明日)からではなく、今から

ジ (自分)たちの知恵と行動で

ちょっとは エ (エンジョイ)しつつ

市民(み ン な)で力を合わせ

ダ (大事)な地球を目指し

持続可能な 21 世紀をつくろう！



3

豊中の環境について考える

★環境は良くなっている？ 悪くなっている？

私たちの豊中の環境は好ましい状態にあるのでしょうか。それとも悪くなっているのでしょうか。良いのなら、市民みんなの誇りとしながらその環境を将来へつないでいかなければなりません。一方、好ましくなければ、私たちの暮らしや経済活動を環境にやさしいスタイルに変えることが必要です。

環境は、自然・生活などの地域の問題から地球温暖化や酸性雨をはじめとする地球規模の問題までさまざまな場面でとらえることができますが、ここでは豊中の環境の現状を「豊中アジェンダ21」のいくつかの活動を通じて見ていきたいと思います。

★「豊中アジェンダ21」の活動から見る地域環境

野鳥の生息域と個体数(市内の池・河川と水鳥調査)



リオサミットでは、「アジェンダ21」の採択だけでなく、破壊の傾向にある生態系保全を図るため「生物多様性条約」が結ばれています。

豊中では、とよなか市民環境会議アジェンダ21自然部会が池や河川の水鳥の個体数の調査を行っています。2004年（平成16年）調査によると、前回（4年前）に比べ、市内のため池面積は減少し、水辺環境が悪くなっていることがわかりました。他方で、調査した32の池で22種（河川を含むと26種）の水鳥が確認され、個体数や頻度数は増加しています。ただ、マガモ、カワウ、キセキレイなどは個体数が減少しています。生息域の減少と水辺環境悪化をどうするかが課題です。

希少種植物は貴重な自然財産(調査から見る現況)

水田や社寺林、里山など比較的自然環境が残された場所では意外に多くの地域で希少種の生育が可能であることが、調査でわかりました。

都市化の進行にともない原風景が少なくなっていますが、自然と人間が共生するためには、どれだけ自然生態系を残せるか、あるいは再生のための取り組みをいかに進めるかが課題となっています。



自然領域の減少に歯止めがかからない(野草調査より)



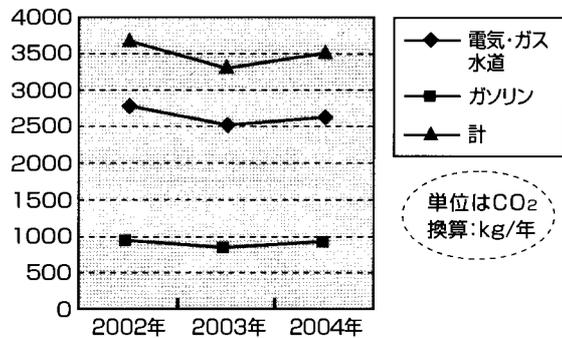
みどり豊かな環境の目安として、市域の中で緑（樹木・樹林）に被われた面積の比率である「緑被率」という指標が採用されています。豊中では以前の実績17.0%を環境目標としていますが、現在は14.7%です。

ただし、春の野草10種の中には道路脇やコンクリートの割れ目に生息するものもあります。山地、農地、湿地の減少によってかろうじて生息する物が多い結果となっています。

環境に優しい暮らしが進んでいるでしょうか(エコライフカレンダーから考える)

とよなか市民環境会議アジェンダ21生活部会では、家庭において電気・ガス・水道やガソリンの使用量をチェックする「エコライフカレンダー(環境家計簿)」の作成と普及、寄せられたデータの集計を継続して進めています。

右表は、各項目の使用量を二酸化炭素排出量に置き換えた変化です。温暖化防止のために世界が決めた削減目標のうち、日本は1990年(平成2年)レベルで6%が削減の約束です。環境家計簿をつけて日ごろからエネルギーの消費に気をつけておられる人々(2004年度(平成16年度)は161人がモニター)の結果以上に、家庭部門と運輸部門は二酸化炭素排出が残念ながら増加しています。このままでは1990年(平成2年)レベルで14%以上の削減が必要といわれており、家庭生活の場から環境にやさしい取り組みが求められています。



環境目標は一進一退で推移

「豊中市環境基本計画」と「豊中アジェンダ21」が共通して持つ豊中の環境目標から、現在の住みよさを調べると、ごみの純排出は減少傾向にあります。一方、市民1人当たりの二酸化炭素排出量は依然として漸増の状態にあります。大気汚染や自動車騒音などでは、わずかに改善されていますが、これだけでは良くなったとはいえません。また、緑の空間確保はかなり厳しい数値が続いており、正直にいうと豊中の環境は誇れるものではありません。むしろ、もっともっと改善する努力が必要なことを、環境目標の結果は物語っています。

このように考えると、環境の活動はどれだけ裾野を広げられるか、市民が同じ目標をもてるかにあると思います。難しいことですが未来のためには一層の活動が迫られています。

ここにも「豊中アジェンダ21」の改定の必要性がありました。

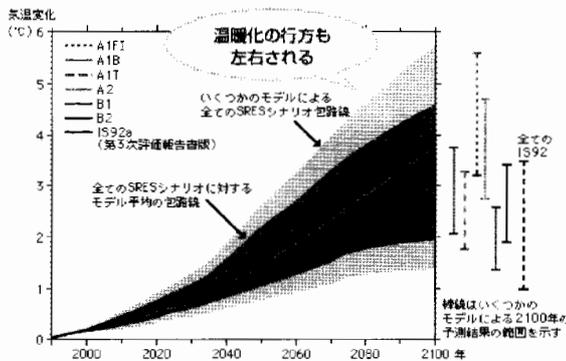
4

地球環境はどのようなでしょう

★深刻化する地球温暖化問題

原因は化石燃料の大量消費だけ？

みなさんをご存知のように、地球温暖化を防止するための「京都議定書」が2005年(平成17年)2月16日に発効となりました。これで一步、温暖化対策は進むともいわれますが、現実には多くの難題を抱えています。



先日の新聞に、ドイツのドナウ川は世紀末には現在の約4分の1程度の流量に激減するという記事が掲載されていました。地球温暖化によって、河川の流量に影響をもたらすだけでなく、自然や生物をはじめ地球の環境全体が取り返しのつかない状態になるといわれています。

このまま二酸化炭素の排出量が減らなければ地球の気温は約100年後に低い数値で1.4℃、最も高い数値で5.8℃も上昇すると予

想されています。19世紀末から現在までの平均気温の上昇は0.6℃程度ですから、いかに深刻なことか理解できると思います。思い切った手を打たなければならない事態なのです。

そのためには、二酸化炭素や他の温室効果ガス(メタン・フロンなど)の排出を減らすことが重要です。そのため、石油・石炭などの化石燃料の消費を削減し、一方で環境に優しくリスクの少ない自然エネルギーの採用などが求められています。

オゾン層破壊、砂漠化、酸性雨、森林破壊なども心配

地球が危ないと叫ばれて随分経ちます。レイチェル・カーソンが『沈黙の春』で、化学物質や農薬の危険性を訴え、『ローマクラブ』が『成長の限界』を発表し、環境問題が正面から取り上げられることになりました。それでも、オゾン層破壊をはじめ地球環境をめぐっては好転の兆候が残念ながら現れていません。ここでは、問題の事象を述べませんが、確実に悪くなっていることだけ述べておきます。

地球環境問題は日常の生活場面ではあまり感じません。しかし、身近な場所での取り組みが地球環境の鍵を握っていることは確かです。



子や孫に誇れる豊中を残すために

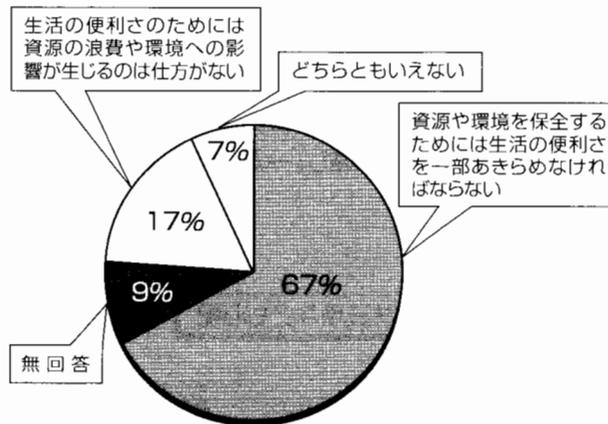
★1000年間も続く、話し合いの伝統

北アメリカの先住民であるイロコイ族の人々は、民族にとって非常に大事なこと(平和や争いなど)は時間をかけて、全員の意見がまとまるまで話し合いを続けるといわれています。その際、全員が考慮することは、自分たちの子孫のことで、7世代先の人々のことまで思いをめぐらして結論をつけるそうで、この伝統が1000年間も続いているのです。

私たちも、イロコイ族の知恵を教訓にして、子や孫に良好な環境を残すことが、今求められています。

★環境保全のために我慢も必要とする市民は多い

豊中市では1997年(平成9年)にまちづくりのための市民意識調査を実施しています。その項目に「環境保全と生活の利便性に関する市民の考え方」の設問がありました。



結果は、67%の人が資源や環境のことを考えると、生活の利便さは、一部我慢することも必要としています。資源浪費は仕方がないと答えたのは、17%でした。

今から8年前の数字ですが、現在では、環境問題が大きな課題となっており、この数値にはさほどの変化がないと考えられます。市民のみなさんは、環境の保全・維持に対する意識があり、環境に配慮した生活の意志があるのです。

また、2003年(平成15年)に実施された「地域省エネルギービジョン」策定での市民調査では、地球温暖化について「いつ頃から地球温暖化問題が深刻になるか」との問いに対し、「すでに大変」が62%(前回は41%)と高く、「次世代(30年後)」を合わせると88%の市民が、温暖化問題は遠くない現実の問題として感じているという結果がでています。

この二つのことから、子や孫に誇れるまちを継承するためには、現在問題になっている環境問題を真剣に受け止め、環境に配慮した行動をすることが今を生きる人々(市民)の責務であることがはっきりします。

それは、イロコイ族の生き方をちょっとでも取り入れることから始まります。豊中ではこのような認識で活動を早くから進めてきました。

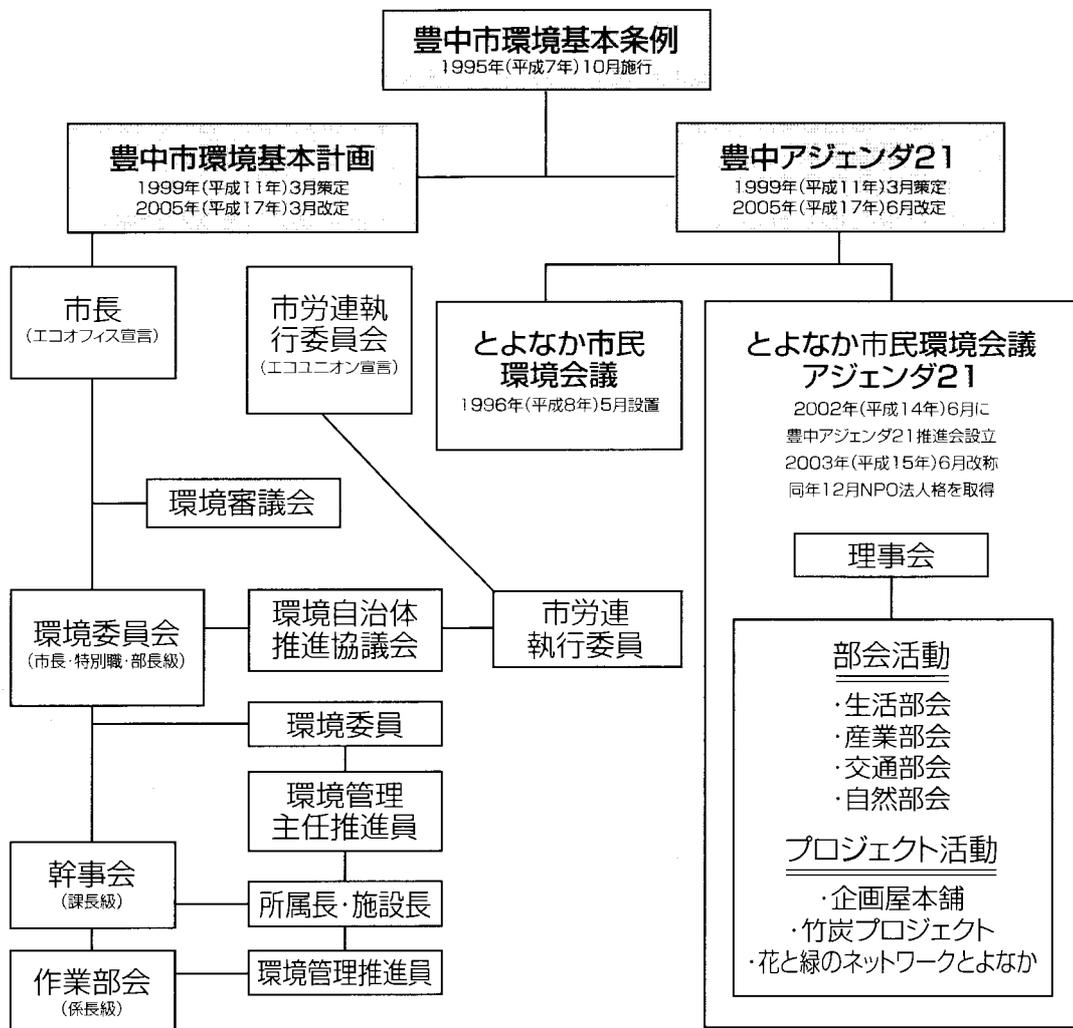
6

未来を見据えた仕組みづくり

★すべての市民が力を合せ、環境を切り口にした取り組みへ

豊中に住み、働き、学ぶ人すべての市民・事業者・行政と一緒に連携して、地球環境を考えながら地域から行動するため、豊中では下図のような環境行政の仕組みがつくられています。

「豊中市環境基本条例」に基づき、「豊中市環境基本計画」と「豊中アジェンダ21」を車の両輪のように考えて環境施策や活動を進めています。



豊中市の環境行政推進体制

二つの計画で環境の取り組みへ

★「豊中市環境基本計画」と「豊中アジェンダ21」

豊中の場合、どこの自治体にもない特徴が二つの計画を車の両輪のようにしていることです。二つの計画を簡単に説明したうえで、さらに、「豊中アジェンダ21」のめざすべきものを述べます。

豊中市環境基本計画

この計画は、「豊中市環境基本条例」を受けて策定された計画で、一般には「行政計画」といわれています。

- ①環境の保全及び創造に関する目標及び基本方針並びに総合的な施策の大綱
- ②その他環境の保全及び創造に関する施策を総合的かつ計画的に推進するために必要な事項

を定めるものです。

公害や新たな環境汚染の防止、都市・生活型公害の防止、環境への配慮、快適環境の形成、資源・エネルギーの有効利用と廃棄物の減量を中心として施策を推進するために策定されたものです。

毎年、施策の推進結果を評価し、環境の状態を報告することになっています。

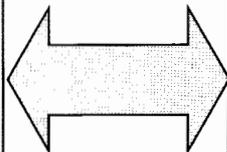
「豊中アジェンダ21」とは

持続可能な社会をつくるために、世界の人々が話し合って決めた「アジェンダ21」の豊中版です。「アジェンダ21」とは、21世紀の課題と解釈されています。具体的に述べると、豊中では策定の際に**目標を10年後と定め、具体的な市民行動提案(101項目)を決め、みんなが参加して推進する計画**となっています。

「ローカルアジェンダ21」を最初につくった神奈川県では「新アジェンダ21」を

- ①30年後のあるべき姿
 - ②その実現に向けた10年間の具体的な行動計画
 - ③その計画にみんなが参加する計画
- としています。

空気を汚さない乗り物で、
移動しやすくする
自家用車はあまり使わない
ちょっとした所へは
徒歩や自転車の方が
気持ちがいい
(神奈川県新アジェンダ21)



買いすぎや食べ残しなどをなくし、
家庭や事業所で食品リサイクル
を進めるなど、食品をごみとし
て捨てないようにシステムをつ
くろう

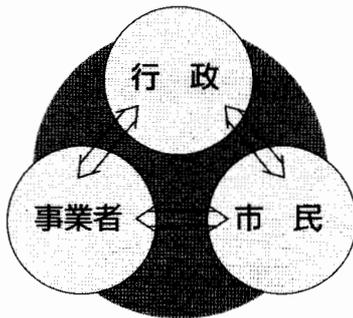
(豊中アジェンダ21改定版)

8

役割を担うのは、それは市民です

★活き活きとした市民社会をつくる

最近、「市民社会」という言葉を聞きませんか。これまでは、国や自治体(行政)が環境政策を決定し、施策を実施していくのが一般的でした。市民はそれを見守る、あるいは自らの与えられた責任を果たすということでした。



現在では、公共(ここでは社会環境)とは「公」が担うだけでなく、環境政策や施策の決定に際し市民が積極的に参加・提案し、市民も担うことが、新しい公共を形成することにつながるとされています。

これが活き活きとした市民社会です。そこには三者の協働とパートナーシップが必要です。行政・事業者(企業)・市民がより良い関係を結んで、それぞれの立場を活かしながら環境活動に取り組むことで、豊中の環境がよくなることを通じて、地球環境の保全に貢献するために「豊中アジェンダ21」があります。豊中の取り組みは市民社会をつくる場なのです。

★市民・事業者・行政の役割

それでは、環境に取り組む仕組みの中で、三者はどんな活動をしていくのでしょうか。

市民は 日常生活の場において、環境に配慮した生活スタイルにすることができるか、これが市民の役割です。

活動の基盤である「とよなか市民環境会議アジェンダ21」は地球環境を守る市民行動計画である「豊中アジェンダ21」の実践を図ってきました。そして、市民活動を評価し支援する仕組みとしての「特定非営利活動促進法(NPO法)」を踏まえ、2003年(平成15年)に法人組織に脱皮しました。

事業者は 事業活動にともなう環境負荷を生じないような環境配慮企業・事業者として社会的な責務を果たすため、事業所内のエコオフィスや廃棄物の抑制などの取り組みを進めていきます。

最近では企業の社会的責任(CSR)も求められる時代になっています。環境に無自覚な事業活動では、地域で信頼される営みが不可能ともいえます。

行政は 昔は環境行政というと「公害」対策が中心でした。いまは、それだけでなく、地球環境問題から地域の環境問題まで多様な政策と施策がつくられ、それをもとに行政の仕事が進められています。

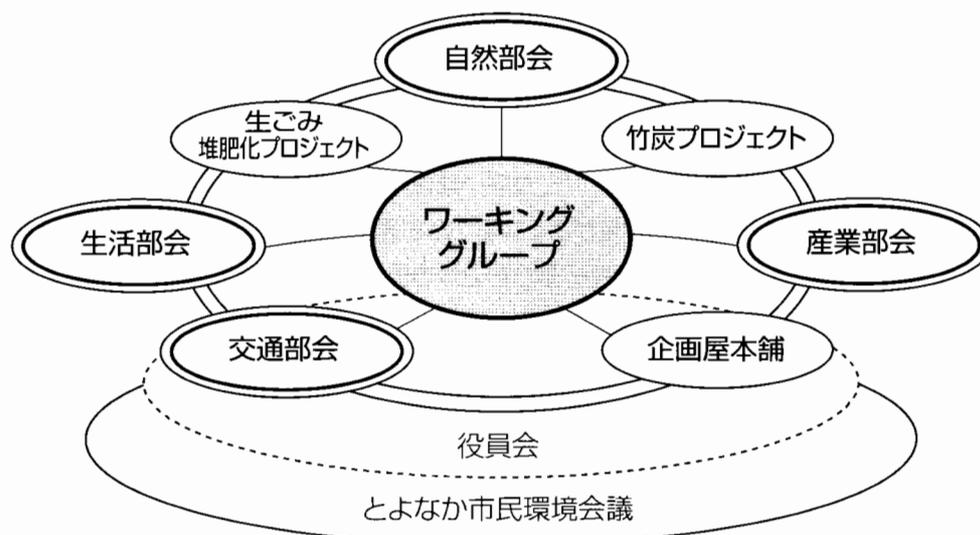
市民が文化的で快適な生活を享受できるよう、自治体の責務は重要であり、また、過去の「官治主義(役所が治める)」から「市民自治(参加・参画)」へ、いかに市民・事業者の知恵や創造性を引き出し、ともにまちを変えるための姿勢があるかが求められています。

「豊中アジェンダ21」を振り返る

★153団体の参加を得て活動母体が発足

活動の母体となった「とよなか市民環境会議」の結成は、それまでに環境活動を進めてきたグループや幾つかの団体が呼びかけ人になって市内の各種団体やグループにお誘いしたことがはじまりです。参加は153団体に達し、豊中市長を会長にして活動を1996年(平成8年)より開始することとなりました。

その後、現在の4つの部会と3つのプロジェクトが組織され活動が担われることとなったのです。



「豊中アジェンダ21」策定時のとよなか市民環境会議組織図

★「豊中アジェンダ21」の策定と市民活動

行動計画である「豊中アジェンダ21」の101項目の行動提案の策定に大きな力を発揮したのが上図の真ん中に位置するワーキンググループでした。この組織をつくる際、市民全体に呼びかけ、その結果、社会人・学生・主婦・退職者などの各層から参加があり、多彩な人達によって、時間をかけた討議が行われたのです。

ここでの特徴は、机上の議論だけでなく、実際の環境保全行動や環境学習を行う中で、学びと活動の成果を反映させた具体性のある行動提案にまとめあげられていったことです。また、理念・目標、望ましい環境像については、同時に策定される「環境基本計画」と同一にするため、ワーキンググループが短歌形式で考え、それが反映されました。(P21参照)

このような経過を経て1999年(平成11年)3月、地球環境を守る豊中市民の行動計画である「豊中アジェンダ21」が策定されたのです。発足から約3年の期間を経て、市民の手によってつくられた市民の行動計画が完成したのです。そして活動が始まりました。

「豊中アジェンダ21」改定の趣旨

改定の背景を簡潔に述べます。ここでは開放型(大勢の参加)の活動をより一層進めることが前提となっています。

★すべての人が活動へ参加できることを財産とします

組織のまずい点は、活動が難しいとか、初めての人が参加しにくい雰囲気がよくあることです。「とよなか市民環境会議」は、もともと面識のない人同士が顔を合わせたところから始まっています。そのため、お互いの持ち分(立場)を理解したうえで、参加者の合意を大切にまとめてあげることに関心がなされてきました。

したがって、今後の活動における参加の呼びかけも、この作風を土台に据えて行うことが重要です。環境活動はすべての人との関係づくりをモットーに進めることが前提です。今回改定する理由を次に述べることにします。

★リオサミットから13年、「ローカルアジェンダ21」は20市町村

環境省のホームページには、「ローカルアジェンダ21」の策定状況が掲載されています。これによると2003年(平成15年)3月現在、策定しているのは318市区町村(政令指定都市除く)です。ここには「環境基本計画」として市民参加で策定された場合も位置づけられており、「アジェンダ」という名前をつけた独自計画があるのはわずか20団体に過ぎないそうです。豊中の計画と活動がいかにか貴重で意義があるかわかると思います。

★豊中の環境や活動は変化し続けています

(環境関連の法律や市の条例・施策の変化と市民活動)

「豊中アジェンダ21」が策定されて2005年(平成17年)で6年経ちました。地球環境は依然として良くなる傾向にはなっていません。ヨーロッパ諸国では自然エネルギー(風力発電など)を採用するなど、対策がとられています。日本でも、この間「循環型社会形成推進基本法」を骨格にして6つのリサイクル法が制定され、問題は内在するものの法整備が整うなど、環境施策は変化しています。

私たちの豊中でも、時代に合わせた変更がなされています。ここでは特徴だけを取り上げます。

「地域省エネルギービジョン」が策定されました

2004年(平成16年)2月に、豊中の地域特性や豊中らしさを大切にしたい省エネルギー推進の方向性、具体的な削減目標や行動メニューを示すビジョンです。内容は以下のとおりです。

【目標】2010年(平成22年)

二酸化炭素を4.6%削減
1990年度(平成2年度)比

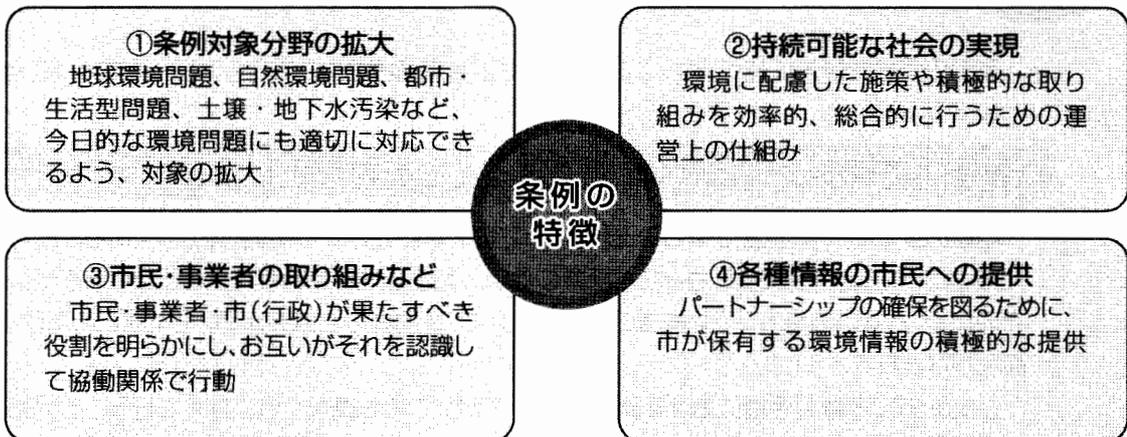
(1人あたりのエネルギーの消費量の目標を達成の場合)

《行動計画》

- ①「環境家計簿」の普及・推進
- ②グリーンコンシューマー・グリーン商店の育成
- ③新エネルギーの導入
- ④豊中版省エネルギー企業公表
- ⑤ESCO事業の推進
- ⑥ノーマイカーデーの推進
- ⑦自転車交通のインフラ整備
- ⑧コミュニティバスの導入
- ⑨クリーンエネルギー自動車の導入・インフラ整備

「環境保全条例」が改正されました

2005年(平成17年)3月に環境保全条例が全面改正され、名称も「豊中市環境の保全等の推進に関する条例」とされました。



これまでの公害などの分野だけでなく、地球環境から生活環境まで広くとらえ、持続可能な社会の実現をめざす条例となっています。中でも自然環境の保全だけでなく再生を視野にしたところに意義があるといえます。

「豊中市環境基本計画」が改定されました

「豊中アジェンダ21」を改定したように、「豊中市環境基本計画」も改定がされました。ここでは、これまでと同様に本計画は行政の計画、前者は市民の行動計画であることが再確認され、一緒に進めることで地域環境の着実な前進を図ることとしています。

なお、思いを共有化している望ましい環境像と環境目標・指標は、これまでの5つの目標から7つの目標に増やして、時代の課題に対応する計画の考え方をまとめています。

NPO法人として自立化、活動も大きく変化

市民活動は絶えず進化を続けています。一番大きい出来事は、「豊中アジェンダ21」の推進組織がNPO法人となったことです。1995年(平成7年)の阪神・淡路大震災を契機にボランティア活動が日本で見直され、市民活動を支える法律としてNPO法が成立したのを受け、法人組織に脱皮しました。

また、現在では環境のローカルセンターをめざす「豊中市環境情報サロン」の運営を任されており、環境のプラットフォーム(人々及び団体の寄り場)として体制を整えつつ情報などの発信を続けています。

活動では、市民環境展を市民自らの手作りで開催するなど、前述のように4部会3プロジェクトを中心にさまざまな活動を現在まで続けています。



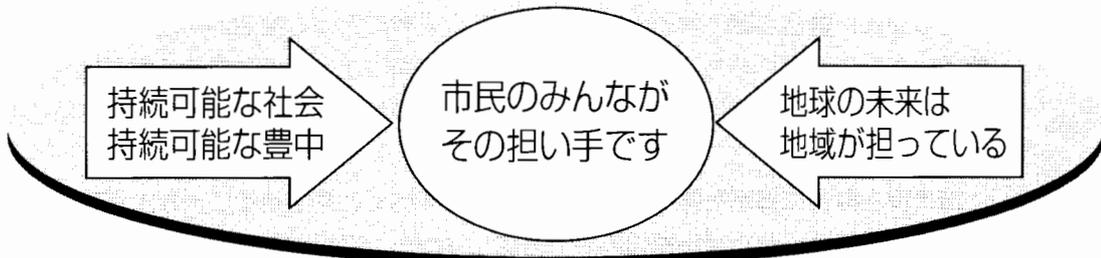
★改定の背景と理由(必要性)

ここでは、改定の背景と理由を述べます。

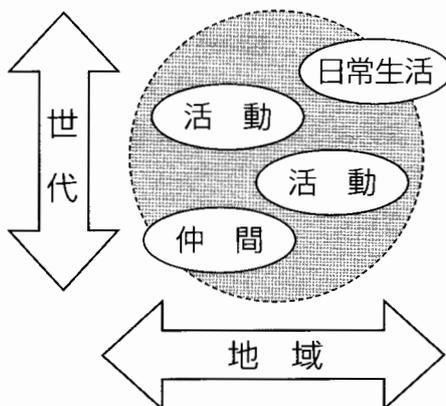
- ①地球環境とりわけ温暖化問題が重要な課題になっていること
 - ②環境関連の法律や施策が強化・補強されてきたこと
 - ③豊中の環境も、もうひと頑張りが必要なこと
 - ④地域の課題も変化し、実行がさし迫っていること
 - ⑤活動結果を自らはもちろん外部から点検する仕組みが必要なこと
 - ⑥新しい活動課題がでてきたこと
 - ⑦市民の参加を広げていくことが最も大切であること
 - ⑧ミッション(使命)を明確にした活動が求められていること
- など

このように、大変盛りだくさんな背景と理由があげられます。また、最初に「豊中アジェンダ21」を完成させた際、5年後に見直し点検することもあわせて決めていました。

何よりも重要なことは、地域の主人公である市民みんなが主役だということです。そうでなければ、改定版の目的に沿わないと考えます。



★ひとりの力は小さいけれど、みんなが寄せれば大きい力



豊中には、「豊中アジェンダ21」を推進する組織以外に、以前から環境問題に取り組む団体や市民のみなさんが数多くおられます。ひとりやひとつの団体ではできないことが、みんなの力を合わせればできるかもしれません。人と団体が手を結び、情報を交換する中で、はじめて新しい発見があり、誰でもが住んで良かったといえるようなまちづくりをめざすことが可能となると思います。今まで点であった人や団体を線をつなぎ、そして面に発展させる、そんな思いが改定版に込められています。

豊中はこんなまちをめざしています

★田園・住宅・文化都市の歴史を未来につなぐ

「豊かな緑を連ねる北部の丘陵、穏やかな傾斜が続く中部の台地、幾つかの川が注ぐ南部の平地、適度の起伏と自然に恵まれた豊中の地には、先人たちの活動の跡が至る所に残されています。そこはまた田園都市、住宅都市、文化都市の名で呼ばれてきました」。

これは、新修『豊中市史（集落・都市）』にでてくる豊中の姿を描写した一節です。豊中は近郊の衛星都市の中でも早くから都市化が進んだまちでした。つい昔は古くからの田園風景と新しい住宅風景が溶け合い、良好な環境を保っていました。その後の急速な都市化の進行は、まちのたたずまいを変貌させ今日の都市形態となりました。それでも市史に刻まれた風景美は、どこかしこに残され、昔を思い出す風景も散在しています。

「まちは人間のためにある」といわれて久しくなります。現在の豊中を見渡して都市の魅力象徴的に語ると、「交通の利便性」が真っ先にあがってきます。（これは「豊中アジェンダ21」改定のためのワークショップに参加者した人々の意見）

たしかに、暮らし働き学ぶ人を始めすべての人々にとって生活の利便性は魅力であることに間違いありません。でも、よく考えてみると、人間にとっての利便性の影で緑や木々の自然空間が減少し、地域社会にとって好ましくない環境が生じていたら、それは喜べることはありません。

古き良き時代に郷愁を馳せつつ、生きるものすべてと共生することが大切です。残された環境の保全に加え、新たな自然の再生も考慮しながら、良好な都市を未来に継承することが、過去と現代を調和させ、そして未来志向に発展していくのではないのでしょうか。

★「総合計画」が掲げる

まちの将来をどのように計画するかは大変重要なことです。豊中市では2002年（平成14年）に「市総合計画」を市民の参加を得ながら改定しています。これによると、「人と地域を世界と未来につなぐまちづくり」を基本理念として、次のように豊中の将来像を決めています。

- 人と文化を育む創造性あふれるまちをめざして
- 安心してすこやかな生活のできるまちをめざして
- 活力あふれる個性的・自律的なまちをめざして
- 環境と調和し共生するまちをめざして

とくに、地域環境の計画に関しては ①地球環境の保全を視野に入れたまちづくり ②自然と共存・共生できるまちづくり ③循環型社会づくり ④快適環境の保全・創造と安全で健康な環境づくりを掲げています。また、「総合計画」の推進に際しては協働とパートナーシップによるまちづくりの推進を強調し、中でも特定非営利活動法人やボランティア活動との連携・支援を掲げています。

豊中は環境（自治体）都市です

★「豊中市環境基本条例」を制定し、先進的な環境活動を地域から推進へ

豊中では1993年(平成5年)に「自治体環境宣言」が市議会で決議されています。自治体環境宣言は、市民の代表である市議会が市民の総意として「環境のまち」をめざすことを内外に誓った、いわば公約です。したがって、これを実施していくための政策・施策が必要となることから、次に「環境基本条例」が制定されました。今から10年前の1995年(平成7年)のことです。この年は6,000人あまりの尊い生命を奪い、都市を壊滅的に破壊した阪神・淡路大震災が発生した時にあたります。

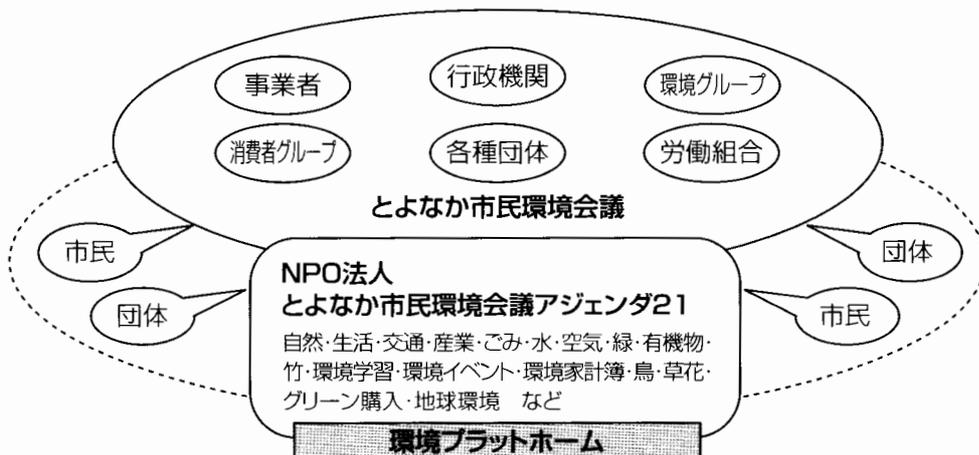
もちろん、国では1993年(平成5年)に「環境基本法」を制定し、それを具体的に実行するため「環境基本計画」を定めていました。豊中の「環境基本条例」は、国の動きを受けつつ、環境にやさしいまちづくりを進めるための理念や施策の方向を定めたもので、現在進行中の地球環境を守る豊中市民の行動計画である「豊中アジェンダ21」を、協働とパートナーシップで進めることを担保した画期的な条例です。

この結果、豊中では政策や施策の遂行にあたって環境問題を大切にしながら推進しようとする作風が整ったのです。

当時で3,000を超える地方公共団体の中で、このような環境政策の体系を整えたまちは非常に少なく、豊中の取り組みは多くの市や町に勇気や影響を与えることとなりました。これは市民として誇れる成果です。

★とよなか市民環境会議とNPO法人とよなか市民環境会議アジェンダ21が連携を進めます

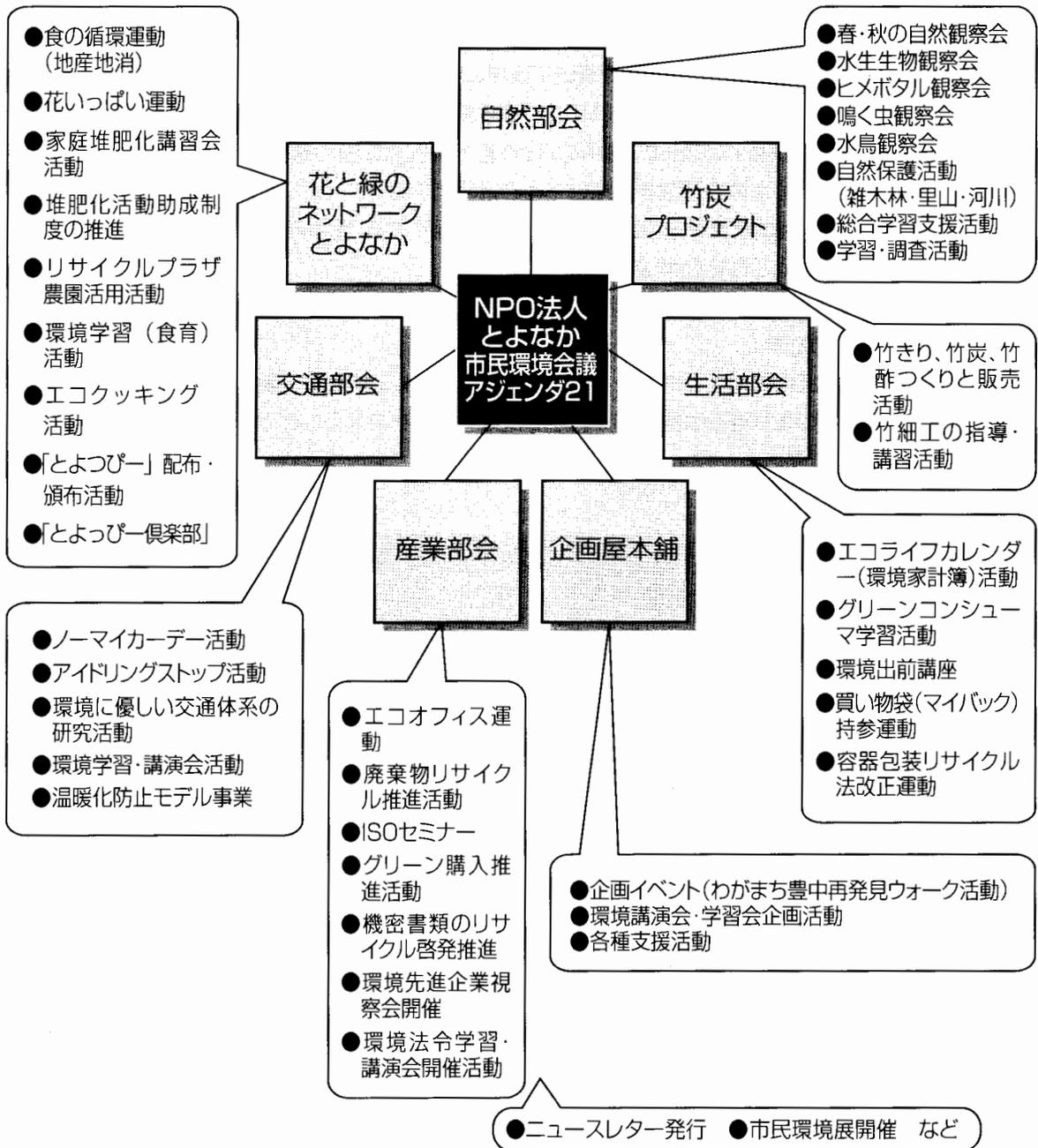
市内の151団体(2005年6月現在)が参加する「とよなか市民環境会議」は「豊中アジェンダ21」活動を進めるうえで、欠かすことのできない組織です。下図のような諸団体で構成されています。これを軸に多くの市民・諸団体が参加できる受け皿が「NPO法人とよなか市民環境会議アジェンダ21」となります。



13

「豊中アジェンダ21」の活動を紹介します

★7つの分野で広がる成果(4部会及び3プロジェクト活動)



14

改定版の内容を要約します

★めざすべき理念、望ましい都市像はみんなの変わらぬ願いです

最初につくった理念は今も変わらず重要なものとして継続します。

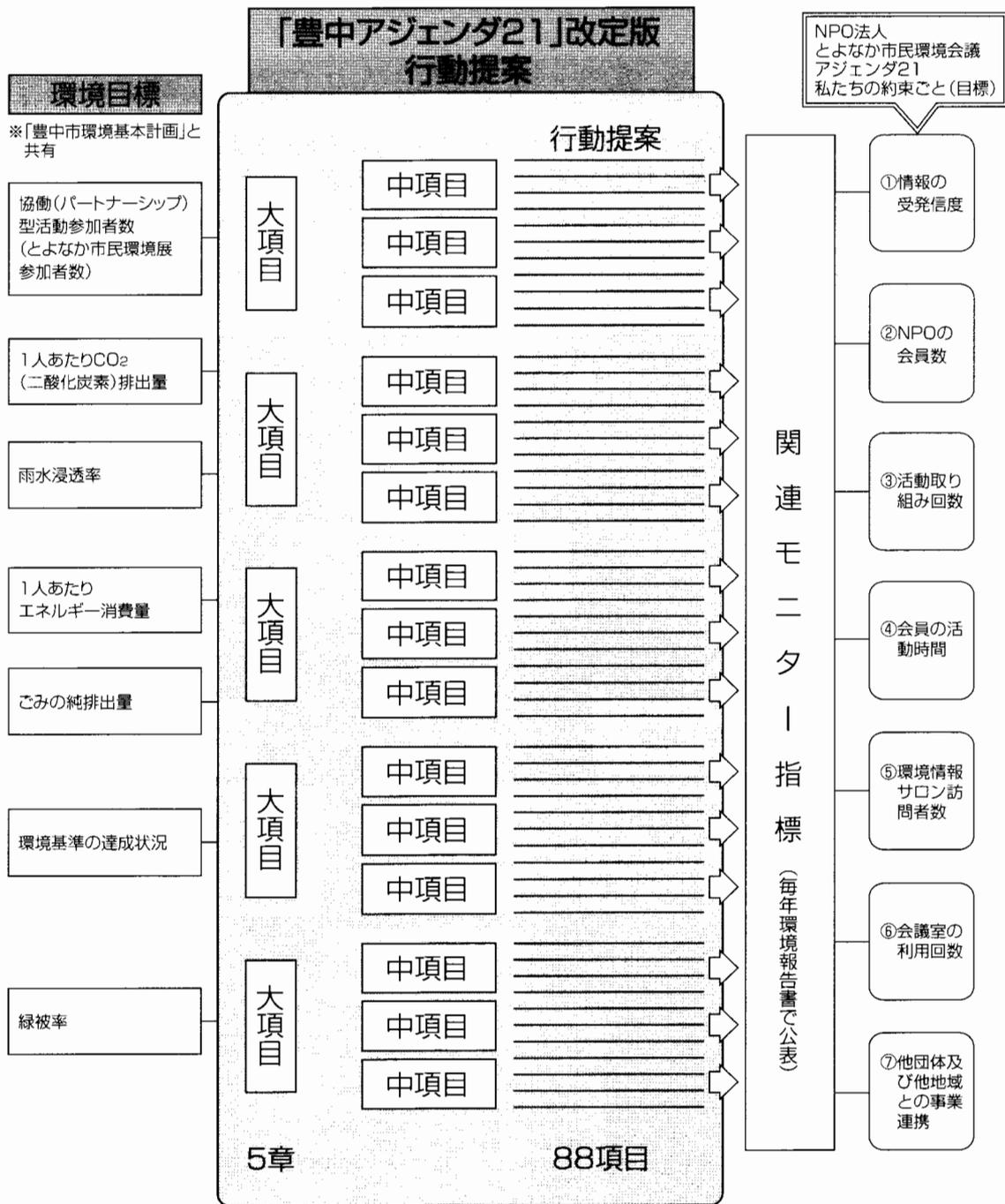
創ろう 風と光とせせらぎと ふれあいのまち とよなか

光も空気も風も水も緑もやさしさに溢れ、人と人の交流が絶えないまちをめざします。



未来に向かって想像を豊かにすることから活動がはじまります。この理念・都市像は「豊中市環境基本計画」と共有しています。どちらも、この実現をめざして進むこととなります。なお、今改定では、*印の部分のみ変更しています。

★「豊中市環境基本計画」と共有する目標に向かって行動を進めます

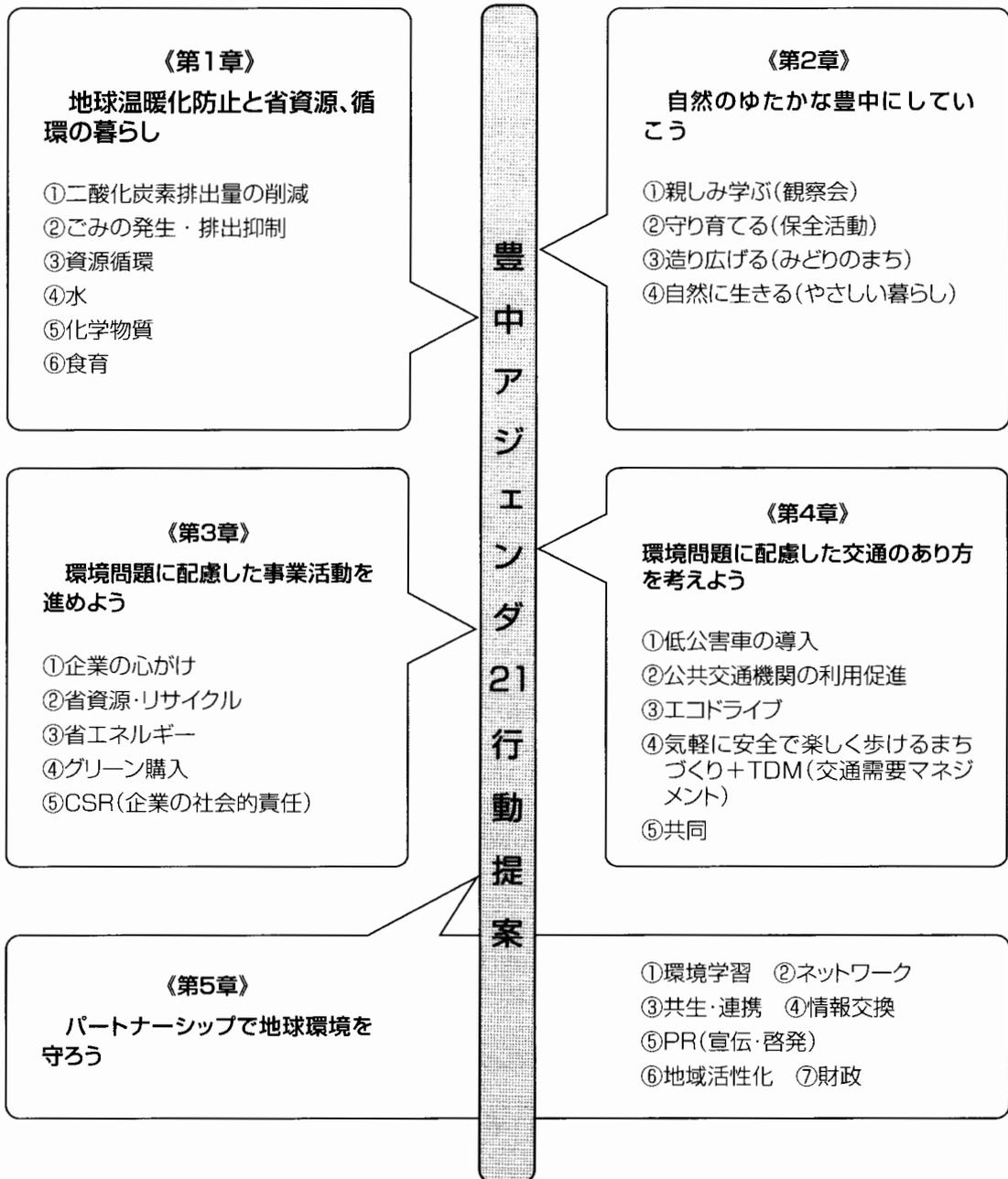


*大項目・中項目に関しては、P21～31参照

88項目の行動提案

★5つの章(大項目)と28の中項目そして88の行動提案

前回の101行動提案項目は長い歳月をかけて討議や検討した結果、最終的に88項目となりました。



第1章 地球温暖化の防止と省資源・循環の暮らし

中項目	新番号	行動提案(改定)	旧番号	主に誰がやることか (主に実行する:◎ 関係ある:○)		
				市民	事業者	行政
二酸化炭素 排出量の削減	1	二酸化炭素排出量を4~5%削減 (1990年基準)を目指そう	94	◎	◎	◎
	2	使い終わった電気製品は必ず主電源を切 ろう	6	◎		
	3	冷房温度は28度に、暖房温度は20度を 目安にしよう	5	◎	○	○
	4	エコライフカレンダー(豊中市民版環境 家計簿)をつけて二酸化炭素排出を減ら そう	12	◎		○
	5	省エネに配慮した家造りを普及しよう	7	○	○	○
ごみの発生・ 排出の抑制	6	暮らしを見直しごみを減らし再資源化を 促進しよう	1,4,16	◎	○	○
	7	使える衣料品、道具、家具はバザーやフ リーマーケットに出そう	2	◎		
	8	クリーンランドや緑と食品のリサイクル プラザ、下水処理場などを見学し、廃棄 の後も考えよう	86	◎		○
	9	買い物袋を持参しよう	3	◎	○	
	10	ばら売りや量り売りの店を利用し環境に 配慮した買い物をしよう	14	◎	○	
	11	もったいない精神を大切にするとともに、 スローライフな文化を育てよう	8	◎		
資源循環	12	買いすぎや食べ残しをなくし、家庭や事 業所で食品リサイクルを進めるなど、食 品をごみとして捨てないようなシステム を作ろう	8	◎	◎	○
	13	農薬や化学肥料をできるだけ使わない環 境保全型農業を支援しよう	新	◎	○	○
	14	野菜や果物などの食料は地場産のもの、 旬のものを食卓にのせよう	新	◎		
水	15	食用油はできるだけ使い切り、下水に流 さないようにしよう	11	◎		
	16	洗たくや打ち水、植木の水やりには風呂 の残り湯や雨水を利用しよう	9	◎		
	17	歯を磨いている間は水道の水を止めるな ど、洗面、炊事、洗車などの節水に努め よう	10	◎	○	
化学物質	18	健康への影響が危惧される有害な製品の 使用は避けよう	17	◎	○	
	19	環境負荷の少ない家庭・事業所の営みを 進めよう	新	◎	◎	○
食育	20	健康増進や食文化向上のための食育活動 を推進しよう	新	○	○	◎

優先度・難易度			備考 / 特記事項	豊中市環境関連モニター指標等 (環境報告書など採用)
すぐできる	少し難しいが やらなければならない	できるだけ 努力する		
	○		環境基本計画との共通目標	エネルギー消費量
○			省エネタイプの宣伝や待機電力の視覚的アピール	エネルギー消費量 (家庭部門)
	○		エコオフィスの家庭版の取り組み	エネルギー消費量
		○	モニターとのコミュニケーション、フォローアップ	環境家計簿のまとめ
○			太陽光発電・風力発電・雨水利用・エコ住宅	環境に配慮した建築の普及 建設リサイクル法届出件数
○			33%削減プラン	家庭系ごみ量、集団回収取扱量
○			リサイクルセンター開所	ごみリサイクル率・トレー・ペットボトル回収事業・回収店舗
○			焼却場・下水処理場・浄水場・リサイクルプラザ等	見学回数 (見学人数)
○			マイバック運動の推進、広域的に事業者と連携必要	マイバック運動実績
		○	買い物文化の再生	グリーンコンシューマ
○			持続可能な消費文化の形成	大阪府エコショップ制度・表彰制度、生ごみ排出量
○			大量生産・大量消費・大量廃棄の社会・経済システムからの脱皮	食品リサイクル法適用事業 堆肥化講習、活動助成制度
	○		持続可能な農業 (新農業基本法)	大阪府エコ農産指定農業者 「とよっぴー」活用状況
○			地域循環型社会の形成と農業者と消費者のネット	域産域消の取り組み、農業祭、食の循環活動
○			きれいな燃料としての再利用	廃油回収の取り組み状況
○			ヒートアイランド現象の防止と地下水の涵養	雨水再利用計画値及び量
○			水資源利用	1人1日あたり給水量
	○		具体的な物質について注記が必要	薬剤等の使用量 下水処理水の水質変化
○			河川や土壌への影響抑制	石鹼取扱店舗
	○		食育基本法	食育活動の実績把握

第2章 自然のゆたかな豊中にしていこう

中項目	新番号	行動提案(改定)	旧番号	主に誰がやることか (主に実行する：◎ 関係ある：○)		
				市民	事業者	行政
親しみ学ぶ	21	豊中市内の身近な自然を調べ、情報を交流し合おう	22,23	◎	○	
	22	キャンプや野遊びなど、子どもたちが自然体験できる場を増やそう	25	○	○	◎
	23	農家などと交流し、体験を通して農業や林業を身近なものにしよう	29	◎		
守り育てる	24	みどりの多い公園や社寺林の自然に親しみ、守り育てよう	21	◎	○	
	25	多くの生き物たちがすむ島熊山や待兼山などの里山を大切にしよう	27,31	◎		◎
	26	池の大切さを見直し、安らぎとうるおいをもたらすため池を残そう	33		○	◎
	27	市民の共有財産である街路樹、公園の樹木の維持管理や川の清掃に参加しよう	26	◎		○
	28	地下水や湧き水を大切にしよう	36	◎	◎	◎
	29	市民農園をつくり農地を守ろう	30	○	○	◎
	30	宅地を造成したり、建物を建てるときは、もとの地形や自然を活かそう	28	◎	◎	◎
	31	庭や敷地の土の面はできるだけ多く残して、雨が地面にしみ込むようにしよう	35,75	◎	◎	◎
造り広げる	32	近所のみどりの達人から草木を育てる楽しさを学ぼう	39	◎		
	33	公園や街角にビオトープをつくり、トンボや野鳥を呼び戻そう	38,40	○	○	◎
	34	水辺や昔からある木や草の茂った公園をつくり、みどりを広げよう	24,38	○	○	◎
	35	ベランダや庭、生垣など少しの隙間もみどりで埋めよう	37	◎	◎	
自然に生きる	36	落ち葉や剪定枝は燃やさず、堆肥にしよう	34	○	○	◎
	37	樹木や草花への殺虫剤の使用は控えよう	32	◎	◎	◎

優先度・難易度			備考 / 特記事項	豊中市環境関連モニター指標等 (環境報告書など採用)
すぐできる	少し難しいが やらなければならない	できるだけ 努力する		
○			自然観察と交流	環境観察参加者数、講師派遣・資材提供の件数
	○		土地利用現況	野外活動センター・庄内下水処理場・千里中央公園利用状況
○			農業者経営協議会・JAとの連携、甲賀町とのネット	「とよっぴー」活用、市民農園、花畑開放事業の件数、交流数
	○		自然生態系の保全と維持	樹木の保存件数、公園設置数
○			保全と再生、生き物の生命維持	生き物観察及び自然状況の点検
		○	池の価値の再発見と自然文化	池・ため池の現況変化
	○		地域コミュニケーションの醸成とより良い環境の確保	公園愛護会数、河川清掃の取り組み
	○		地下水の涵養	地下水使用量変化
○			農地面積の維持と自己実現の場	市民農園設置数及び利用者数
	○		自然環境とのマッチング	環境共生住宅の建築の普及
	○		地下水の涵養	雨水再利用量
○			文化の学びと継承	花いっぱい運動参加者数、市苗木配付、講習会・相談件数
	○		点や線でない環境軸の確保と生き物の生存場所	ビオトープ設置数、歩道植樹延長
		○	緑被率の向上、自然とのふれあい	自然型公園数、親水水路水辺延長
	○		環境情報システムにベース化	生垣緑化助成制度利用状況
○			助成制度休止とNPO独自事業化	剪定枝のコンポスト化
	○		農業・化学薬品の使用量の削減	薬剤等使用量（街路樹・公園・学校等）

第3章 環境問題に配慮した事業活動を進めよう

中項目	新番号	行動提案(改定)	旧番号	主に誰がやることか (主に実行する:◎ 関係ある:○)		
				市民	事業者	行政
企業の心がけ	38	ISO14001、EA21、エコステージ、KESなどの環境マネジメントシステムを導入しよう	新		◎	
	39	従業員に環境情報を知らせ環境教育の充実をはかろう	61		◎	
	40	自社の環境への取り組み情報を市民に公開しよう	57		◎	
	41	化学物質の処理や廃棄物処理など環境基準の法規制を遵守した事業活動を行なおう	58		◎	
	42	工場や事業所の周辺およびベランダや屋上、壁面の緑化を進め、緑のまちづくりに貢献しよう	53		◎	
	43	事業所は、資源の地域回収システムづくりに協力、参加しよう	63		◎	
省資源・リサイクル(廃棄物の削減)	44	事業所にリサイクルを目的としたごみの分別システムをつくろう	45		◎	
	45	事業所にコピー用紙、FAX用普通紙、印刷用紙などの裏面を利用するシステムをつくろう	41		◎	
	46	廃棄物として捨てていたものを、資源として循環利用するシステムづくりを検討していこう	46		◎	
	47	事業所の生産活動を見直して、原材料の使用量削減と工程廃棄物の削減に取り組もう	43,52		◎	
	48	製品の使用後の再資源化を考慮して、原材料や部材の検討を行なおう	51		◎	
	49	節水型の器具を使用し水の使用量の削減に努め、雨水利用のシステムを導入しよう	42		◎	
省エネルギー	50	事業所の電気・ガス・石油類のエネルギー使用量を節約してコスト削減にもつなげよう	48,60		◎	
	51	インバータ式の蛍光灯に替えるなど、省エネタイプの器具への切り替えを検討しよう	新		◎	
	52	建物に、太陽光発電などの自然エネルギーの導入を進めよう	新	○	◎	
グリーン購入	53	自社のグリーン購入リストの作成に努めるなど、事業所で物品を購入する場合は、グリーン購入を積極的に進めよう	49		◎	
	54	省エネ型で、リサイクルルートが確立されている製品を優先的に購入しよう	50		◎	
CSR (企業の社会的責任)	55	「エコオフィス活動チェックリスト」をつけるなどしてオフィスの環境度を調べよう	44		◎	
	56	経営と環境配慮を両立させ、先進的に環境に取り組む事業所を目指そう	新		◎	

優先度・難易度			備考 / 特記事項	豊中市環境関連モニター指標等 (環境報告書など採用)
すぐできる	少し難しいが やらなければならない	できるだけ 努力する		
	○		環境マネジメントシステムの普及	認証取得事業者数 研修・講習会等の開催回数
○			環境教育の実践	環境教育の開催事業数の把握
	○		情報の公開	環境報告書・ホームページ開設確認
	○		改正環境保全条例	環境基準・環境保全条例違反
		○	地球温暖化防止対策と緑視率の向上	生垣緑化助成申請件数
	○		資源循環型社会形成	資源回収の現況
○			ごみ削減と分別の徹底化	事業系ごみの排出量
○			紙の有効利用の促進	エコオフィス活動状況
	○		資源の有効利用の促進	ごみのリサイクル率、機密書類の溶解（再生処理回数）
	○		発生抑制・減量システムの普遍化	ライフサイクルステージ・ゼロエミッション調査
	○		資源の有効利用の促進	ライフサイクルステージ・ゼロエミッション調査
○			工業用水・上水道の少量の削減	会社平均水道使用量
○			コージェネレーション等	エネルギー使用量
		○	節電型機器の普及	エコオフィスチェック実施点検
	○		環境にやさしいエネルギーの利用促進	自然エネルギー導入事業者数
○			グリーン購入	グリーン購入（調達）実施事業
○			省エネルギー機器類の普及	グリーン購入リスト取り組み把握
○			簡易版環境マネジメントの普及	エコオフィス実施・点検事業数
	○		環境企業の創出	CSR事業（企業の社会的責任）

第4章 環境問題に配慮した交通のあり方を考えよう

中項目	新番号	行動提案(改定)	旧番号	主に誰がやることか (主に実行する:◎ 関係ある:○)		
				市民	事業者	行政
低公害車の導入	57	車の購入を考えるとときは、より低公害な車を選ぼう	72	◎	◎	○
	58	低公害車導入に向けたエコステーションの整備を推進しよう	82		◎	◎
公共交通機関の利用促進	59	公共交通機関の利用ができる場所は、マイカーの利用を控えよう	76	◎	◎	◎
	60	利用しやすく効率の良い公共交通システムへの改善・整備を進めよう	新	○	◎	◎
エコドライブ	61	経済速度での走行を心がけよう	65	◎	○	
	62	アイドリングストップを実行しよう	54,64	◎	◎	◎
	63	急発進・急加速をやめて、アクセルを踏む量が一定になるような運転、マニュアル車での早めのシフトアップやAT車のエンジンブレーキの活用などを心がけよう	66	◎		
	64	余分な機器の電源は切り、エアコンの使用もひかえよう	67	◎		
	65	荷物もガソリンを食べます。車を倉庫代わりにしないようにしましょう	68	◎	○	
	66	燃費向上のため、定期的な点検・整備とタイヤの空気圧の点検をしよう	70	◎	○	○
	67	事前に地図などで走行経路を調べ、無駄な走行を減らそう	71	◎		
気軽に安全で楽しく歩けるまちづくり + T D M (交通需要) マネジメント	68	自転車が走りやすい道づくりを進めよう	新			◎
	69	自転車利用の促進とレンタサイクルの普及を図ろう	新	◎	◎	
	70	車いす、ベビーカーにやさしい道のある豊中のまちをつくろう	80	◎		◎
	71	自転車利用のマナーを守ろう	78	◎		◎
	72	車の走行を妨げ、渋滞や事故の原因となるような駐停車はやめよう	69	◎	◎	
	73	健康と環境のために、ちょっとした距離なら歩こう	77	◎		
	74	積極的にまちづくりに参加して、歩いて楽しいまちをみんなで作ろう	79	◎	◎	
共同	75	共同集配システムなどの効率的な輸送方法を考えよう(荷物も相乗りさせよう)	74		◎	

優先度・難易度			備考 / 特記事項	豊中市環境関連モニター指標等 (環境報告書など採用)
すぐできる	少し難しいが やらなければならない	できるだけ 努力する		
		○	優遇税制の導入、PR排出ガスの規制強化	低公害車等使用事業所数
		○	ステーションの増設と適正な配置	エコステーション利用状況
	○		通勤・通学、買物等にはマイカー利用の自粛を	公共交通機関の利用状況
	○		コミュニティバス、低床バス、低排出バスを走らそう	コミュニティバスの普及 低公害車の導入状況
○			燃費の削減と経済効果	経済速度走行車の把握調査
○			短い時間でもアイドリングストップ効果はある。今の車はほとんど暖気運転は不要。	アイドリングストップステッカーの表示車の調査把握
○			運転マナーの向上と経済運転	エコドライブステッカーの調査把握
○			大いに外の空気を吸い込もう	ガソリン購入量の把握
○			不要な荷物を積みっぱなしにしない	ガソリン購入量の把握、二酸化窒素排出量の把握
○			社用車、公用車も常に点検整備を	安全点検の実施動向把握
○			賢い自動車運転	カーナビゲータ設置車普及状況
	○		走行環境の向上	自転車道整備状況
○			レンタサイクルの普及促進	レンタサイクル活用状況
	○		バリアフリー環境の整備	バリアフリー施策状況
○			歩行者の安全、まちの美観、緊急時の障害とならないルール、マナーの向上を	放置自転車撤去台数
○			停車・駐車頻繁道路の把握と解消のための施策	不法駐車台数 違法駐車等追放キャンペーン
○			歩いて楽しいまちづくりの推進	市民版パブリックコメント把握
○			サステナブル交通	企画屋本舗、発見ウォーク等の実施状況
		○	最終目標としての共同集配事業化	共同集配の参加事業数の把握

第5章 パートナースhipで地球環境を守ろう

中項目	新番号	行動提案(改定)	旧番号	主に誰がやることか (主に実行する:◎ 関係ある:○)		
				市民	事業者	行政
環境学習	76	PTA・公民館講座などでも環境学習を進めよう	84	◎	◎	◎
	77	学校における環境教育を進めよう	新	○	○	◎
	78	とよなか市民環境会議アジェンダ21主催の学習会などに参加しよう	新	◎	◎	○
ネットワーク	79	一人ひとりや一つの団体ではできないことでも、ネットワークで実現しよう	93	◎	◎	◎
	80	地球環境を守るため、あらゆる世代の人、個人も事業所も、それぞれのアイデア・情報を出し合おう	91,101	◎	◎	◎
	81	身近な地域の資源マップや環境マップを作成して、暮らしの改善・まちづくりに役立てよう	87	◎		○
共生・連携	82	生産活動や消費行動の環境影響を広い視野で考えて、他者(次世代、他地域、他の生物など)に責任を押しつけないようにしよう	96	◎	◎	
	83	環境問題やまちづくりなどに取り組む人々が交流しあう拠点を活用しよう	98	◎	◎	◎
情報交換	84	市民・事業所・行政、学校や公民館と協力して、環境データのネットワークをつくらう	95	◎	◎	◎
P R	85	豊中アジェンダ21を多くの人・企業にPRしよう	88,89,100	◎	◎	◎
地域活性化	86	とよなか市民環境会議の活動を活発にしよう	90,99	◎	◎	◎
	87	エコマネー(地域通貨)の取り組み組織をつくらう	新	◎	◎	◎
財政	88	NPOとよなか市民環境会議アジェンダ21の財政基盤や環境基金を整えよう	新	◎	○	◎

優先度・難易度			備考 / 特記事項	豊中市環境関連モニター指標等 (環境報告書など採用)
すぐできる	少し難しいが やらなければならない	できるだけ 努力する		
	○		社会教育の推進、ESDの取り組み	環境問題を考える公民館活動
○			学校教育との連携	環境出前講座回数、環境関連施設見学回数
○			豊中環境人の拡大	講習・学習等の総参加者数
	○		プラットフォームとしての広がり と取り組み	ネットワークの形成状況把握
○			情報発信と双方向の交流の促進	ホームページによるアイデア募集等の 取り組み
	○		豊中の各種マップの統合化	環境マップの作成状況
○			持続可能な地域社会を形成する ための理念	稀少生物種の現況、酸性雨・ CO ₂ ・BOD・COD等負荷現況
○			環境情報サロンを市民活動の拠点 へ発展させる	環境情報サロン利用者数
		○	全環境データの統合化	公民館事業との連携回数
○			ホームページ等を通じた宣伝の強化	ホームページアクセス数
	○		構成団体の活動・行動の活発化	環境展、年次総会参加者数、 顕彰制度の実施状況
		○	地域経済、人の交流・連携の活性化	取り組み状況の点検
		○	環境基本条例とNPO自主事業の展開	財政の健全化と基金動向

「アジェンダ21」は世界の約束

★地球環境問題と「リオサミット」そして「ヨハネスブルグ」へ

ここでは、おさらいをかねて「アジェンダ21」について少し説明します。理由は、豊中において地球環境問題に関心を持ち、地域から行動の実行に移していこうという「豊中アジェンダ21」策定の契機になった会議がリオサミットだったからです。

21世紀において各国や人類が取り組むべき課題を討議した「環境と開発に関する国連会議(リオサミット)」には、世界約180の国・地域からの政府代表が参加し、約8,000人のNGO(非政府組織)関係者も集まりました。

この国際会議で決められたのが「アジェンダ21」なのです。世界には富める国(先進国)と今なお発展の途上にある国が混在しています。そこには絶えることのない不均衡が蔓延し、貧困、飢餓、病気などをはじめ格差が拡大しています。また、生存の基盤である自然生態系までが悪化の傾向で推移し、このままだと地球環境は壊滅的な打撃を受けるのではないかと心配されました。そのため、すべての国と人類が英知を集め「アジェンダ21」に取り組むことを世界間の約束と決め、グローバルパートナーシップの必要性が確認されたのです。それを地域で進めるのが「ローカルアジェンダ21」です。

その後、各国で「ローカルアジェンダ21」の活動が推進され、2002年(平成14年)に南アフリカのヨハネスブルグで開催されたサミットでも「ローカルアジェンダ21」の意義が再確認され、さらなる活動を強化することとなりました。

★「豊中アジェンダ21」は豊中の約束



「アジェンダ21」は21世紀の課題と直訳できます。したがって、政治・社会・経済などすべての分野で解決しなければならない事柄について、世界の人々が目標を定め解決に向け挑戦することが、その趣旨になります。

「豊中アジェンダ21」は、このことから豊中の約束ともいえます。そこで、この約束を次のようにします。

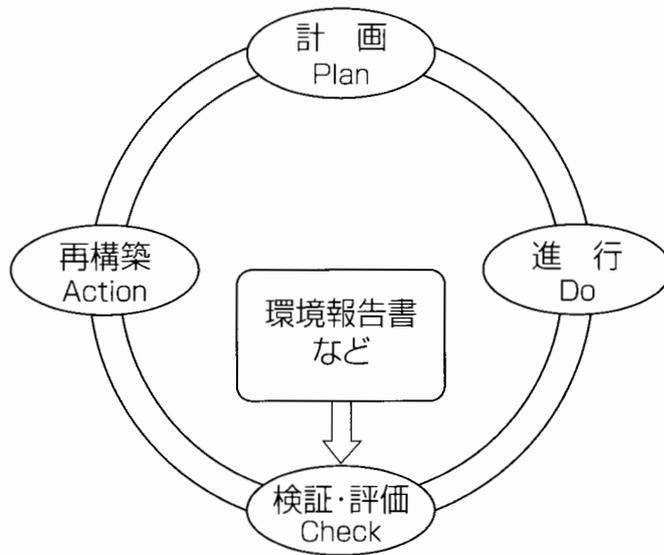
改定に際する決めごと

- ①京都議定書(COP3)の第1約束期間が2008年(平成20年)～2012年(平成24年)であること忘れてはなりません。
- ②「豊中アジェンダ21」改定版は2009年(平成21年)に本格見直しを行います。そのとき、「豊中アジェンダ21」の位置づけについて検討することとなります。
- ③「豊中アジェンダ21」改定版は検証・評価を行うための進行管理をはじめます。
- ④評価は市民の意見も大いに参考にして見直しに反映させます。
- ⑤いろいろな新しい事業プロジェクトを立ち上げます。

17

みんなで評価・検証する仕組みを設けます

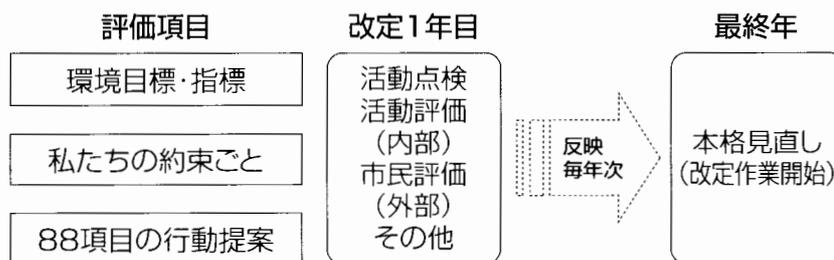
★P(計画) D(進行) C(検証・評価) A(再構築)で毎年進めます



上図のように、毎年度活動実績を点検し、そして評価をして改善すべきことは改善を図り、再構築します。そのための試みとして、すでに活動の総括に際し、一部は改善を行っています。



★評価は次の項目です



新しいプロジェクトにぜひ、ご参加ください

★まず4つのプロジェクトの立ち上げを考えています。

「豊中アジェンダ21」改定版をより一層推進するために、NPO法人とよなか市民環境会議アジェンダ21では、新しいプロジェクトを設け活動することを予定しています。

できることなら、新しいメンバーで新しい発想で展開できるのが理想です。ここでは、プロジェクト構想を提起します。

なお、このプロジェクト案に固執していません。アイデアをどしどしお寄せください。それが「豊中アジェンダ21」の活性化と影響力の発揮につながります。

1. 機密書類のリサイクル・プロジェクト

紙ごみがリサイクルでき、合わせて機密書類も同時に安全でリサイクルできるシステムが最近活用されています。もともと、「豊中アジェンダ21」活動の最初に取り組んだ活動で、その成果が病院などの書類のリサイクルに結びつきました。これを市内企業に広げられないかの検討チームです。

2. 環境情報サロン活用プロジェクト

環境の情報館として、より活用する体制はまだ十分とは言えません。環境のプラットフォームとして人との交流、溜り場として大いに活用できる、また、ここを拠点として環境活動が発信できるようにしていきたいと考えています。人の輪を広げる楽しいアイデアもお願いします。

プロジェクト構想

3. ESDプロジェクト

2005年(平成17年)1月から国連で始まりました。社会の課題は、環境・人権・平和・福祉など、多くの分野で複雑に絡んでいます。これらを解決するために、多くの市民や団体が主体的に参加する中で連携と学びを通じて社会を変革する取り組みです。ESDとは「持続可能な開発のための教育の10年」といいます。

4. 市民環境展プロジェクト

毎年、市民が中心になって2日間の環境展を市民会館で開催しています。昨年は小学生の環境学習発表会も兼ねた行事で、好評を得ました。

2005年(平成17年)は、12月2日(金)～3日(土)の開催です。企画から運営までトータルで担っていただける方、募集をします。この事業は毎年行います。

このプロジェクトは、機密書類のリサイクル(産業部会を軸に横断的プロジェクト)を除き、既設のどの部会及びプロジェクトにも属しません。ESDプロジェクトは現在、パートナーシップとして他団体と共通の認識に立って準備活動を進めていますが、「NPO法人とよなか市民環境会議アジェンダ21」としての体制が十分でなく、広がりのある活動を担うあなたを求めています。ぜひとも、一緒に参加してみませんか。

あなたの居場所がここにあります

★とよなか環境人になりませんか

「豊中アジェンダ21」改定版いかがでしたか？ まだまだ十分とはいえないかもしれません。でも多くの仲間の参加を期待して、ここに活動のモットーを紹介します。これが「豊中アジェンダ21」活動です。みなさんも環境人になりませんか。住み続けたい豊中を目指してあなたの活躍を求めます。環境人の居場所は「豊中アジェンダ21」です。

NPO法人とよなか市民環境会議アジェンダ21は これからも続けます。この思い

- 誰もが、参加できる雰囲気をつくれます。
- 参加者の興味と関心、思いを活かす活動を始めます。
- 活動を通じて人の輪を広げます。
- たまには、お茶でも飲める、おしゃべりサロンを設けます。
- 市民・事業者・行政との協働とパートナーシップを大切にします。
- 活動結果をみんなで振り返ります。

★おわりに



私たちは、普通の市民が環境を少しでも良くしようと集まって、ささやかな活動を行っているに過ぎません。

したがって、誰でもが参加できる組織です。市民どうしが手を携え、豊中づくりを進めませんか。お待ちしております。

豊中アジェンダ21

2005年(平成17年)6月30日改定

発行 とよなか市民環境会議

事務局：豊中市環境部環境政策室

〒561-8501 大阪府豊中市中桜塚3-1-1

TEL 06-6858-2106 FAX 06-6842-2802

編集 特定非営利活動法人与よなか市民環境会議アジェンダ21

〒561-0804 豊中市曾根南町1-4-3 環境情報サロン内

TEL 06-6863-8792 FAX 06-6863-8734

E-mail ecoshimin@kmd.biglobe.ne.jp

ホームページ <http://www5b.biglobe.ne.jp/~toyonaka/>
